

室蘭市通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年10月

室蘭市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい交通事故が相次いで発生したことから、同年5月に国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁連名により、通学路の緊急合同点検を実施し、通学路の安全の確保にむけた取組みを行うよう通達がありました。

これを受けて、室蘭市では、同年8月に、関係機関と連携して各小中学校の通学路の緊急合同点検を実施し、必要な安全対策についても関係機関で協議してきました。

今後も、この通学路の安全確保に向けた取組を継続的、効果的に実施するため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「室蘭市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ってまいります。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・室蘭市教育委員会学校教育課
- ・室蘭市生活環境部地域生活課
- ・室蘭市保健福祉部子育て支援課
- ・室蘭市都市建設部土木課
- ・北海道札幌方面室蘭警察署
- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部室蘭道路事務所
- ・胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所
- ・室蘭市校長会

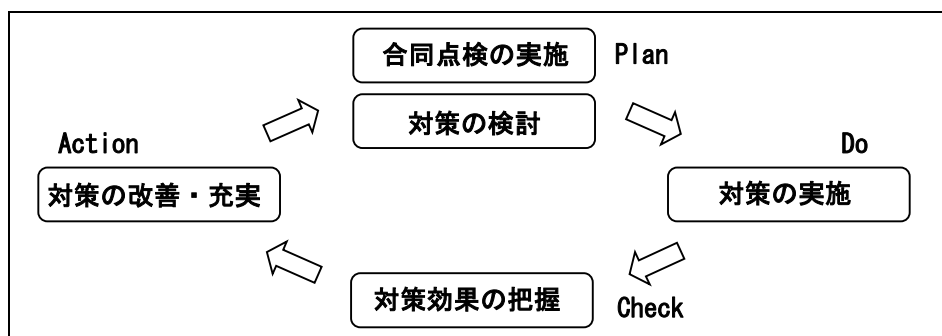
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

〔通学路の安全確保のためのPDCAサイクル〕



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の全小中学校において、各学校から報告された危険箇所を対象に、毎年1回合同点検を実施します。
- ・学校統廃合により新たに通学路を設定する場合や周辺交通状況の変化等により通学路の見直しを行った場合は、その都度合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討 (Plan)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や防護柵設置等のハード対策や、通学路変更や交通安全指導等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、学校への聞き取りや現地調査を行うなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所一覧」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。